

10 経営諸指標

【1】商品別保有契約高

①件数

(単位：件、%)

区分	2023年度末		2024年度末	
	件数	前年度末比	件数	前年度末比
個人保険	6,983,471	99.5	6,979,148	99.9
終身介護保険	16,636	94.1	15,521	93.3
終身保険	271,816	95.6	259,127	95.3
特殊終身保険	7,441	93.0	6,891	92.6
終身生活介護年金保険・終身生活介護年金保険（Ⅰ型）	185,797	88.4	152,921	82.3
利率変動型一時払終身生活介護年金保険	50,449	247.8	134,691	267.0
終身認知症・生活介護年金保険	113,669	105.1	113,980	100.3
定期付養老保険	2,904	95.4	2,655	91.4
生存給付金付定期保険	25,569	81.3	20,604	80.6
定期保険	73,992	92.0	71,847	97.1
特定疾病保険	32,423	45.3	3,600	11.1
特定疾病・疾病障害保険（Ⅰ型・Ⅱ型）	290,656	86.2	246,580	84.8
10大疾病保障保険（Ⅰ型・Ⅱ型）	175,147	135.2	212,840	121.5
生活介護保険（Ⅱ型）	56,209	74.4	45,602	81.1
軽度介護保険	234,635	93.1	200,480	85.4
収入保障保険	106,366	97.0	108,859	102.3
生活介護収入保障保険	72,262	74.0	50,362	69.7
就業不能収入保障保険（Ⅰ型・Ⅱ型）	347,236	99.1	292,297	84.2
介護就業不能収入保障保険（Ⅰ型・Ⅱ型）	—	—	49,786	—
積立保険	124,202	80.3	100,701	81.1
養老保険	3,455	32.0	2,721	78.8
特殊養老保険（けんこう）	25,357	60.9	16,545	65.2
医療保険（けんこう）	11,932	88.4	8,604	72.1
入院保険	489,345	89.7	445,380	91.0
手術保険・手術保障保険	535,620	91.9	497,708	92.9
先進医療保険	257,677	109.0	274,411	106.5
産前産後ケア保障付特定医療保険	157	75.1	78	49.7
災害保障付死亡保険	4,965	177.3	6,469	130.3
無選択型医療保険	10,110	98.6	9,492	93.9
選択緩和型医療保険	374,496	103.8	382,580	102.2
選択緩和型医療一時金保険	411,678	109.3	439,781	106.8
選択緩和型認知症診断保険	191,679	102.0	185,710	96.9
選択緩和型認知症治療保険	47,807	99.6	44,946	94.0
選択緩和型手術保障保険	75,806	153.7	95,306	125.7
選択緩和型先進医療保険	149,502	181.7	197,036	131.8
選択緩和型定期保険	66,964	202.1	94,397	141.0
選択緩和型ガン診断保険	56,060	—	98,956	176.5
選択緩和型ガン治療保険	84,770	—	175,509	207.0
特殊養老保険（ひまわり保険）	7,741	76.0	6,370	82.3
通貨指定型生存給付金付特別養老保険	1,394	85.6	1,380	99.0
その他	1,989,547	95.5	1,906,425	95.8
個人年金保険	815,851	92.9	755,476	92.6
小 計	7,799,322	98.8	7,734,624	99.2
団体保険	13,812,912	99.3	13,709,133	99.2
団体定期保険	3,535,420	99.5	3,509,797	99.3
総合福祉団体定期保険	1,149,284	98.7	1,143,939	99.5
団体信用生命保険	9,014,822	99.6	8,926,248	99.0
団体終身保険	324	96.4	317	97.8
心身障害者扶養者生命保険	(35,841)	(96.4)	(34,592)	(96.5)
団体生活介護保険	100,767	112.7	111,090	110.2
団体信用介護保障保険	2,438	6.3	2,135	87.6
団体入院一時金保険	6,776	198.7	8,010	118.2
無配当団体3大疾病保険	—	—	4,670	—
年金特約	3,081	95.6	2,927	95.0
団体年金保険	8,092,375	99.4	5,690,143	70.3
企業年金保険	1	100.0	1	100.0
新企業年金保険	6,501,958	99.8	4,147,621	63.8
拠出型企業年金保険	1,590,416	97.8	1,542,521	97.0
国民年金基金保険	—	—	—	—
団体生存保険	—	—	—	—
確定給付企業年金保険	—	—	—	—
財形保険	814	96.3	798	98.0
財形貯蓄保険	331	94.6	296	89.4
財形住宅貯蓄積立保険	483	97.6	502	103.9
財形年金保険	694	96.3	678	97.7
財形年金保険	3	100.0	2	66.7
財形年金積立保険	691	96.2	676	97.8
医療保障保険	101,388	96.2	92,026	90.8
就業不能保障保険	6,978	112.7	6,758	96.8

- (注) 1. 心身障害者扶養者生命保険の件数は団体保険の合計に含んでいません。
2. 団体保険・団体年金保険・財形保険・財形年金保険・医療保障保険・就業不能保障保険の件数は被保険者数です。
3. 生活介護保険（Ⅱ型）には介護保険（Ⅰ型・Ⅱ型）を含んでいます。
4. 生活介護収入保障保険には介護収入保障保険（Ⅱ型）を含んでいます。
5. 特定疾病・疾病障害保険（Ⅰ型・Ⅱ型）には特定疾病治療保険（Ⅰ型・Ⅱ型）を含んでいます。
6. 就業不能収入保障保険（Ⅰ型・Ⅱ型）には就業不能収入保障保険を含んでいます。
7. 選択緩和型医療一時金保険は選択緩和型7大疾病医療一時金保険と選択緩和型女性疾病医療一時金保険の合計です。

②金額

(単位：百万円、%)

区分	2023年度末		2024年度末	
	金額	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険	8,860,813	87.5	8,119,301	91.6
終身介護保険	50,908	93.6	47,173	92.7
終身保険	748,502	92.3	691,135	92.3
特殊終身保険	15,891	92.9	14,710	92.6
終身生活介護年金保険・終身生活介護年金保険（Ⅰ型）	994,089	86.9	791,168	79.6
利率変動型一時払終身生活介護年金保険	185,728	355.3	691,874	372.5
終身認知症・生活介護年金保険	726,709	104.9	727,996	100.2
定期付養老保険	21,595	94.6	19,524	90.4
生存給付金付定期保険	52,222	78.9	42,841	82.0
定期保険	225,953	89.0	209,351	92.7
特定疾病保険	121,993	43.8	8,240	6.8
特定疾病・疾病障害保険（Ⅰ型・Ⅱ型）	664,507	85.5	557,168	83.8
10大疾病保障保険（Ⅰ型・Ⅱ型）	119,807	130.6	132,607	110.7
生活介護保険（Ⅱ型）	163,567	74.2	123,244	75.3
軽度介護保険	—	—	—	—
収入保障保険	1,152,989	97.9	1,200,507	104.1
生活介護収入保障保険	706,870	68.7	452,446	64.0
就業不能収入保障保険（Ⅰ型・Ⅱ型）	2,232,479	81.4	1,689,540	75.7
介護就業不能収入保障保険（Ⅰ型・Ⅱ型）	—	—	52,817	—
積立保険	68,223	79.5	55,155	80.8
養老保険	12,323	49.2	9,826	79.7
特殊養老保険（けんこう）	33,991	56.2	21,961	64.6
医療保険（けんこう）	37,081	89.6	27,287	73.6
入院保険	—	—	—	—
手術保険・手術保障保険	—	—	—	—
先進医療保険	—	—	—	—
産前産後ケア保障付特定医療保険	5	77.8	3	62.9
災害保障付死亡保険	10,251	170.9	13,101	127.8
無選択型医療保険	2,425	95.4	2,200	90.7
選択緩和型医療保険	162,911	102.5	164,089	100.7
選択緩和型医療一時金保険	—	—	—	—
選択緩和型認知症診断保険	53,221	94.0	50,010	94.0
選択緩和型認知症治療保険	—	—	—	—
選択緩和型手術保障保険	—	—	—	—
選択緩和型先進医療保険	—	—	—	—
選択緩和型定期保険	115,242	197.9	160,822	139.6
選択緩和型ガン診断保険	—	—	—	—
選択緩和型ガン治療保険	—	—	—	—
特殊養老保険（ひまわり保険）	5,706	74.9	4,681	82.0
通貨指定型生存給付金付特別養老保険	8,936	102.0	8,451	94.6
その他	166,675	90.6	149,358	89.6
個人年金保険	2,601,037	90.8	2,280,013	87.7
小 計	11,461,851	88.2	10,399,315	90.7
団体保険	9,765,422	101.8	9,806,728	100.4
団体定期保険	2,344,019	97.7	2,306,147	98.4
総合福祉団体定期保険	1,835,552	106.2	1,837,498	100.1
団体信用生命保険	5,558,157	102.2	5,635,826	101.4
団体終身保険	1,246	97.3	1,231	98.8
心身障害者扶養者生命保険	24,349	98.7	24,118	99.1
団体生活介護保険	—	—	—	—
団体信用介護保障保険	—	—	—	—
団体入院一時金保険	—	—	—	—
無配当団体3大疾病保険	—	—	—	—
年金特約	2,096	90.0	1,905	90.9
団体年金保険	1,088,832	117.1	1,085,790	99.7
企業年金保険	3	95.4	2	95.4
新企業年金保険	94,406	102.3	91,519	96.9
拠出型企業年金保険	761,498	110.9	755,590	99.2
国民年金基金保険	—	—	—	—
団体生存保険	47,412	86.7	40,278	85.0
確定給付企業年金保険	185,510	193.9	198,398	106.9
財形保険	2,948	100.5	2,831	96.0
財形貯蓄保険	2,102	102.6	1,972	93.8
財形住宅貯蓄積立保険	845	95.5	859	101.6
財形年金保険	1,484	101.2	1,500	101.1
財形年金保険	3	94.2	2	82.8
財形年金積立保険	1,481	101.3	1,497	101.1
医療保障保険	109	92.3	101	93.1
就業不能保障保険	105	108.5	51	48.7

- (注) 1. 個人年金保険・団体保険（年金特約）・財形年金保険（財形年金積立保険を除く）の金額は、年金支払開始前契約については年金支払開始時における年金原資、年金支払開始後契約については責任準備金額です。
2. 団体年金保険・財形保険・財形年金積立保険の金額は責任準備金額です。
3. 医療保障保険の金額は、入院給付金日額です。
4. 就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額です。
5. 生活介護保険（Ⅱ型）には介護保険（Ⅰ型・Ⅱ型）を含んでいます。
6. 生活介護収入保障保険には介護収入保障保険（Ⅱ型）を含んでいます。
7. 特定疾病・疾病障害保険（Ⅰ型・Ⅱ型）には特定疾病治療保険（Ⅰ型・Ⅱ型）を含んでいます。
8. 就業不能収入保障保険（Ⅰ型・Ⅱ型）には就業不能収入保障保険を含んでいます。
9. 選択緩和型医療一時金保険は選択緩和型ノ大疾病医療一時金保険と選択緩和型女性疾病医療一時金保険の合計です。

【2】商品別新契約高

①件数

(単位：件、%)

区分	2023年度		2024年度	
	件数	前年比	件数	前年比
個人保険	(1,219,222) 757,218	(90.8) 89.3	(1,201,949) 770,072	(98.6) 101.7
終身介護保険	—	—	—	—
終身保険	(5,518) 1,805	(97.6) 86.6	(5,861) 1,667	(106.2) 92.4
特殊終身保険	—	—	—	—
終身生活介護年金保険・終身生活介護年金保険（Ⅰ型）	(1,617) 484	(99.3) 71.8	(1,913) 443	(118.3) 91.5
利率変動型一時払終身生活介護年金保険	(30,461) 30,461	(208.3) 208.3	(85,218) 85,218	(279.8) 279.8
終身認知症・生活介護年金保険	(5,783) 5,783	(25.4) 25.4	(628) 628	(10.9) 10.9
定期付養老保険	—	—	—	—
生存給付金付定期保険	(1,054) 524	(96.6) 87.2	(996) 478	(94.5) 91.2
定期保険	(9,325) 5,567	(92.4) 82.6	(11,208) 5,860	(120.2) 105.3
特定疾病保険	(—) —	(—) —	(—) —	(—) —
特定疾病・疾病障害保険（Ⅰ型・Ⅱ型）	(3) 3	(—) —	(2) 2	(—) 66.7
10大疾病保障保険（Ⅰ型・Ⅱ型）	(63,250) 30,178	(91.2) 78.6	(62,311) 27,040	(98.5) 89.6
生活介護保険（Ⅱ型）	(641) 257	(64.5) 58.5	(531) 185	(82.8) 72.0
軽度介護保険	(18,301) 5,469	(91.9) 73.9	(13,718) 3,829	(75.0) 70.0
収入保障保険	(19,736) 7,007	(113.8) 105.9	(24,546) 8,323	(124.4) 118.8
生活介護収入保障保険	(—) —	(—) —	(—) —	(—) —
就業不能収入保障保険（Ⅰ型・Ⅱ型）	(54,840) 25,863	(99.6) 89.4	(4,661) 1,739	(8.5) 6.7
介護就業不能収入保障保険（Ⅰ型・Ⅱ型）	(—) —	(—) —	(52,059) 23,492	(—) —
積立保険	(8,111) 5,240	(92.8) 84.1	(7,373) 4,640	(90.9) 88.5
養老保険	—	—	—	—
特殊養老保険（けんこう）	—	—	—	—
医療保険（けんこう）	—	—	—	—
入院保険	(48,593) 21,664	(90.8) 74.6	(50,633) 20,536	(104.2) 94.8
手術保険・手術保障保険	(65,151) 33,116	(85.1) 70.9	(66,054) 30,451	(101.4) 92.0
先進医療保険	(55,476) 27,713	(75.9) 59.4	(53,819) 23,239	(97.0) 83.9
産前産後ケア保障付特定医療保険	(58) 58	(42.0) 42.0	(37) 37	(63.8) 63.8
災害保障付死亡保険	(2,856) 2,562	(93.3) 91.0	(2,307) 1,983	(80.8) 77.4
無選択型医療保険	3,458	95.1	3,061	88.5
選択緩和型医療保険	(75,610) 48,349	(97.5) 112.2	(66,601) 45,028	(88.1) 93.1
選択緩和型医療一時金保険	(99,680) 65,845	(89.7) 98.5	(90,553) 64,142	(90.8) 97.4
選択緩和型認知症診断保険	(37,210) 21,500	(60.1) 59.7	(25,045) 14,705	(67.3) 68.4
選択緩和型認知症治療保険	(8,379) 5,172	(46.1) 43.0	(5,121) 2,917	(61.1) 56.4
選択緩和型手術保障保険	(33,706) 26,658	(87.4) 94.1	(31,236) 26,064	(92.7) 97.8
選択緩和型先進医療保険	(76,755) 52,868	(90.5) 110.3	(65,902) 47,982	(85.9) 90.8
選択緩和型定期保険	(38,393) 32,615	(111.7) 136.1	(36,083) 31,846	(94.0) 97.6
選択緩和型ガン診断保険	(58,231) 45,339	(—) —	(50,056) 42,794	(86.0) 94.4
選択緩和型ガン治療保険	(87,380) 62,475	(—) —	(100,983) 80,035	(115.6) 128.1
特殊養老保険（ひまわり保険）	407	56.5	290	71.3
通貸指定型生存給付金付特別養老保険	212	246.5	264	124.5
その他	(309,027) 188,566	(64.7) 58.2	(282,879) 171,154	(91.5) 90.8
個人年金保険	(5,324) 3,988	(383.0) 355.4	(5,275) 3,215	(99.1) 80.6
小計	(1,224,546) 761,206	(91.1) 89.7	(1,207,224) 773,287	(98.6) 101.6
団体保険	52,580	680.4	70,284	133.7
団体定期保険	39,943	44,879.8	14,797	37.0
総合福祉団体定期保険	994	577.9	8,649	870.1
団体信用生命保険	—	—	28,767	—
団体終身保険	—	—	—	—
心身障害者扶養者生命保険	—	—	—	—
団体生活介護保険	8,936	225.4	12,486	139.7
団体信用介護保障保険	—	—	—	—
団体入院一時金保険	2,707	77.3	785	29
無配当団体3大疾病保険	—	—	4,800	—
年金特約	—	—	—	—

区分	2023年度		2024年度	
	件数	前年比	件数	前年比
団体年金保険	—	—	15	—
企業年金保険	—	—	—	—
新企業年金保険	—	—	—	—
拠出型企業年金保険	—	—	15	—
国民年金基金保険	—	—	—	—
団体生存保険	—	—	—	—
確定給付企業年金保険	—	—	—	—
財形保険	69	94.5	90	130.4
財形貯蓄保険	5	100.0	2	40.0
財形住宅貯蓄積立保険	64	94.1	88	137.5
財形年金保険	18	85.7	16	88.9
財形年金保険	—	—	—	—
財形年金積立保険	18	85.7	16	88.9
医療保障保険	—	—	—	—
就業不能保障保険	—	—	—	—

(注) 1. 上段（ ）内は、新契約に転換後契約を加えた数値です。
2. 団体保険・団体年金保険・財形保険・財形年金保険・医療保障保険・就業不能保障保険の件数は被保険者数です。
3. 特定疾病・疾病障害保険（Ⅰ型・Ⅱ型）には特定疾病治療保険（Ⅰ型・Ⅱ型）を含んでいます。
4. 就業不能収入保障保険（Ⅰ型・Ⅱ型）には就業不能収入保障保険を含んでいます。
5. 選択緩和型医療一時金保険は選択緩和型7大疾病医療一時金保険と選択緩和型女性疾病医療一時金保険の合計です。

②金額

(単位：百万円、%)

区分	2023年度		2024年度	
	金額	前年比	金額	前年比
個人保険	(777,227) 466,070	(99.2) 96.2	(1,117,013) 786,640	(143.7) 168.8
終身介護保険	—	—	—	—
終身保険	(9,179) 2,835	(92.1) 83.0	(9,427) 2,397	(102.7) 84.5
特殊終身保険	—	—	—	—
終身生活介護年金保険・終身生活介護年金保険（Ⅰ型）	(—)	(—)	(—)	(—)
利率変動型一時払終身生活介護年金保険	(134,529) 134,529	(345.6) 345.6	(509,535) 509,535	(378.8) 378.8
終身認知症・生活介護年金保険	(35,664) 35,664	(24.5) 24.5	(3,191) 3,191	(8.9) 8.9
定期付養老保険	—	—	—	—
生存給付金付定期保険	(671) 300	(93.0) 81.5	(623) 274	(93.0) 91.4
定期保険	(24,062) 15,498	(95.6) 87.7	(26,811) 14,917	(111.4) 96.2
特定疾病保険	(—)	(—)	(—)	(—)
特定疾病・疾病障害保険（Ⅰ型・Ⅱ型）	(—)	(—)	(—)	(—)
10大疾病保障保険（Ⅰ型・Ⅱ型）	(38,648) 15,622	(84.8) 71.7	(28,433) 11,145	(73.6) 71.3
生活介護保険（Ⅱ型）	(852) 341	(53.6) 43.3	(723) 249	(84.9) 73.0
軽度介護保険	(—)	(—)	(—)	(—)
収入保障保険	(292,027) 113,677	(118.1) 113.1	(363,503) 132,887	(124.5) 116.9
生活介護収入保障保険	(—)	(—)	(—)	(—)
就業不能収入保障保険（Ⅰ型・Ⅱ型）	(119,067) 51,177	(80.5) 71.8	(10,109) 3,465	(8.5) 6.8
介護就業不能収入保障保険（Ⅰ型・Ⅱ型）	(—)	(—)	(55,653) 20,798	(—) —
積立保険	(4,232) 2,720	(88.1) 80.3	(3,886) 2,405	(91.8) 88.4
養老保険	—	—	—	—
特殊養老保険（けんこう）	—	—	—	—
医療保険（けんこう）	—	—	—	—
入院保険	(—)	(—)	(—)	(—)
手術保険・手術保障保険	(—)	(—)	(—)	(—)
先進医療保険	(—)	(—)	(—)	(—)
産前産後ケア保障付特定医療保険	(2) 2	(56.7) 56.7	(1) 1	(55.1) 55.1
災害保障付死亡保険	(5,971) 5,371	(91.4) 87.9	(4,548) 3,896	(76.2) 72.6
無選択型医療保険	702	98.8	610	86.9
選択緩和型医療保険	(33,183) 21,709	(103.5) 114.3	(28,023) 18,504	(84.4) 85.2
選択緩和型医療一時金保険	(—)	(—)	(—)	(—)
選択緩和型認知症診断保険	(7,806) 4,507	(68.9) 72.9	(6,137) 3,840	(78.6) 85.2
選択緩和型認知症治療保険	(—)	(—)	(—)	(—)
選択緩和型手術保障保険	(—)	(—)	(—)	(—)
選択緩和型先進医療保険	(—)	(—)	(—)	(—)
選択緩和型定期保険	(65,947) 56,729	(108.5) 128.1	(61,561) 54,286	(93.3) 95.7
選択緩和型ガン診断保険	(—)	(—)	(—)	(—)
選択緩和型ガン治療保険	(—)	(—)	(—)	(—)
特殊養老保険（ひまわり保険）	278	59.3	194	69.7
通貨指定型生存給付金付特別養老保険	1,817	265.0	2,077	114.3
その他	(2,584) 2,584	(83.3) 83.3	(1,961) 1,961	(75.9) 75.9
個人年金保険	(21,540) 17,964	(245.3) 225.5	(17,405) 11,537	(80.8) 64.2
小 計	(798,767) 484,034 [240,923]	(100.8) 98.3 [101.6]	(1,134,419) 798,178 [593,196]	(142.0) 164.9 [246.2]
団体保険	10,856	6,612.0	9,152	84.3
団体定期保険	10,676	227,169.0	5,690	53.3
総合福祉団体定期保険	179	112.8	890	495.2
団体信用生命保険	—	—	2,570	—
団体終身保険	—	—	—	—
心身障害者扶養者生命保険	—	—	—	—
団体生活介護保険	—	—	—	—
団体信用介護保障保険	—	—	—	—
団体入院一時金保険	—	—	—	—
無配当団体3大疾病保険	—	—	—	—
年金特約	—	—	—	—
団体年金保険	84	1,660.0	377	447.3
企業年金保険	—	—	—	—
新企業年金保険	—	—	375	—
拠出型企業年金保険	—	—	—	—
国民年金基金保険	—	—	—	—
団体生存保険	—	—	—	—
確定給付企業年金保険	84	—	1	1.9

区分	2023年度		2024年度	
	金額	前年比	金額	前年比
財形保険	0	103.0	1	155.6
財形貯蓄保険	0	115.0	0	33.7
財形住宅貯蓄積立保険	0	101.8	1	168.2
財形年金保険	0	63.6	0	87.3
財形年金保険	—	—	—	—
財形年金積立保険	0	63.6	0	87.3
医療保障保険	—	—	—	—
就業不能保障保険	—	—	—	—

(注) 1. 上段（ ）内は、新契約に転換後契約を加えた数値です。なお、小計の〔 〕内は、上段数値より転換前契約高を差し引いた数値です。
2. 個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。
3. 団体年金保険・財形保険・財形年金積立保険の金額は第1回収入保険料です。
4. 医療保障保険の金額は、入院給付金日額です。
5. 就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額です。
6. 特定疾病・疾病障害保険（Ⅰ型・Ⅱ型）には特定疾病治療保険（Ⅰ型・Ⅱ型）を含んでいます。
7. 就業不能収入保障保険（Ⅰ型・Ⅱ型）には就業不能収入保障保険を含んでいます。
8. 選択緩和型医療一時金保険は選択緩和型7大疾病医療一時金保険と選択緩和型女性疾病医療一時金保険の合計です。

【3】保有契約高（件数・金額・前年度末比）

（単位：件、億円、％）

区分		件数	前年度末比	金額	前年度末比
2023年度末	個人保険	6,983,471	99.5	88,608	87.5
	死亡保険	1,451,738	93.6	83,609	87.4
	生死混合保険	380,556	92.4	3,416	90.8
	生存保険	5,151,177	101.9	1,581	87.0
	個人年金保険	815,851	92.9	26,010	90.8
	小 計	7,799,322	98.8	114,618	88.2
	団体保険	13,812,912	99.3	97,654	101.8
	団体年金保険	8,092,375	99.4	10,888	117.1
	財形保険	814	96.3	29	100.5
	財形年金保険	694	96.3	14	101.2
	医療保障保険	101,388	96.2	1	92.3
	就業不能保障保険	6,978	112.7	1	108.5
2024年度末	個人保険	6,979,148	99.9	81,193	91.6
	死亡保険	1,406,280	96.9	76,602	91.6
	生死混合保険	360,046	94.6	3,225	94.4
	生存保険	5,212,822	101.2	1,365	86.4
	個人年金保険	755,476	92.6	22,800	87.7
	小 計	7,734,624	99.2	103,993	90.7
	団体保険	13,709,133	99.2	98,067	100.4
	団体年金保険	5,690,143	70.3	10,857	99.7
	財形保険	798	98.0	28	96.0
	財形年金保険	678	97.7	15	101.1
	医療保障保険	92,026	90.8	1	93.1
	就業不能保障保険	6,758	96.8	0	48.7

- （注） 1. 団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険の件数は被保険者数です。
 2. 個人年金保険、団体保険（年金特約）、財形年金保険（財形年金積立保険を除く）の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。
 3. 団体年金保険、財形保険、財形年金保険（財形年金積立保険）の金額は、責任準備金です。
 4. 医療保障保険の金額は、入院給付金日額です。
 5. 就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額です。

【4】新契約高（その1）（件数・金額・前年比）

（単位：件、億円、％）

区分		件数	前年比	金額	前年比
2023年度	個人保険	(1,219,222)	(90.8)	(7,772)	(99.2)
		757,218	89.3	4,660	96.2
	死亡保険	(133,365)	(99.1)	(7,191)	(99.4)
		93,600	101.0	4,269	95.2
	生死混合保険	(56,640)	(89.5)	(500)	(93.9)
		35,617	99.1	325	106.1
	生存保険	(1,029,217)	(89.9)	(81)	(120.2)
		628,001	87.4	66	123.7
	個人年金保険	(5,324)	(383.0)	(215)	(245.3)
		3,988	355.4	179	225.5
	小計	(1,224,546)	(91.1)	(7,987)	(100.8)
		761,206	89.7	4,840	98.3
		—	—	[2,409]	[101.6]
	団体保険	52,580	680.4	108	6,612.0
2024年度	個人保険	(1,201,949)	(98.6)	(11,170)	(143.7)
		770,072	101.7	7,866	168.8
	死亡保険	(179,308)	(134.4)	(10,671)	(148.4)
		139,433	149.0	7,520	176.2
	生死混合保険	(46,877)	(82.8)	(422)	(84.6)
		30,662	86.1	284	87.4
	生存保険	(975,764)	(94.8)	(76)	(93.9)
		599,977	95.5	61	92.9
	個人年金保険	(5,275)	(99.1)	(174)	(80.8)
		3,215	80.6	115	64.2
	小計	(1,207,224)	(98.6)	(11,344)	(142.0)
		773,287	101.6	7,981	164.9
		—	—	[5,931]	[246.2]
	団体保険	70,284	133.7	91	84.3
	団体年金保険	15	—	3	447.3
	財形保険	90	130.4	0	155.6
	財形年金保険	16	88.9	0	87.3
	医療保障保険	—	—	—	—
	就業不能保障保険	—	—	—	—

（注）1. 上段（ ）内は、新契約に転換後契約を加えた数値です。なお、小計の〔 〕内は、上段数値より転換前契約高を差し引いた数値です。

2. 団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険の件数は被保険者数です。
3. 個人年金保険、財形年金保険（財形年金積立保険を除く）の金額は、年金支払開始時における年金原資です。
4. 団体年金保険、財形保険、財形年金保険（財形年金積立保険）の金額は、第1回収入保険料です。
5. 医療保障保険の金額は、入院給付金日額です。
6. 就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額です。

【4】新契約高（その2）（金額・転換含む）

（単位：百万円、％）

区分		新契約+転換 による純増加	前年比	新契約	転換による純増加
2023年度	個人保険	224,012	96.5	466,070	△242,058
	個人年金保険	16,910	344.3	17,964	△1,053
	小計	240,923	101.6	484,034	△243,111
	団体保険	10,856	6,612.0	10,856	—
	団体年金保険	84	1,660.0	84	—
2024年度	個人保険	582,142	259.9	786,640	△204,498
	個人年金保険	11,053	65.4	11,537	△484
	小計	593,196	246.2	798,178	△204,982
	団体保険	9,152	84.3	9,152	—
	団体年金保険	377	447.3	377	—

- （注）1. 個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。
2. 団体年金保険の金額は第1回収入保険料です。

【5】解約失効契約高（金額）

（単位：百万円、％）

区分	2023年度		2024年度	
		前年比		前年比
個人保険	879,777	121.5	825,517	93.8
個人年金保険	41,096	78.9	32,215	78.4
小 計	920,873	118.7	857,733	93.1
団体保険	29	7.3	334	1,117.9

【6】年換算保険料

①保有契約年換算保険料

（単位：百万円、％）

区分	2023年度末		2024年度末	
		前年度末比		前年度末比
個人保険	299,662	98.6	311,699	104.0
個人年金保険	264,524	98.4	255,208	96.5
合 計	564,187	98.5	566,908	100.5
うち医療保障・生前給付保障等	136,946	102.5	141,685	103.5

②新契約年換算保険料

（単位：百万円、％）

区分	2023年度		2024年度	
		前年比		前年比
個人保険	31,518	95.7	46,748	148.3
個人年金保険	915	240.1	515	56.3
合 計	32,433	97.3	47,263	145.7
うち医療保障・生前給付保障等	19,435	93.9	20,232	104.1

- (注) 1. 新契約には、転換による純増加を含んでいます。
 2. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。
 3. 「うち医療保障・生前給付保障等」欄には、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

【7】保障機能別保有契約高（その1）

（単位：百万円）

区分			保有金額	
			2023年度末	2024年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	6,717,448	5,702,583
		個人年金保険	(1,225,582)	(909,442)
		団体保険	9,763,325	9,804,822
		団体年金保険	—	—
		その他共計	16,480,774	15,507,406
	災害死亡	個人保険	(345,423)	(353,055)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(403,855)	(396,680)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(749,279)	(749,736)
	その他の条件付死亡	個人保険	(1,293)	(1,150)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(8,371)	(8,728)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(9,665)	(9,879)
生存保障	満期・生存給付	個人保険	188,060	160,286
		個人年金保険	1,687,985	1,320,696
		団体保険	17	27
		団体年金保険	—	—
		その他共計	1,877,188	1,482,149
	年金	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(407,370)	(377,383)
		団体保険	(327)	(296)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(407,748)	(377,729)
	その他	個人保険	—	—
		個人年金保険	913,051	959,317
		団体保険	2,079	1,877
		団体年金保険	1,088,832	1,085,790
		その他共計	2,007,270	2,050,178
入院保障	災害入院	個人保険	(4,642)	(4,336)
		個人年金保険	(52)	(45)
		団体保険	(124)	(117)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(4,929)	(4,601)
	疾病入院	個人保険	(4,642)	(4,336)
		個人年金保険	(52)	(45)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(4,804)	(4,484)
	その他の条件付入院	個人保険	(2,725)	(2,270)
		個人年金保険	(0)	(0)
		団体保険	(12)	(13)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(2,738)	(2,283)
就業不能保障		個人保険	—	—
		個人年金保険	—	—
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	105	51
その他		個人保険	1,955,304	2,256,430
		個人年金保険	—	—
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	1,955,304	2,256,430

【7】保障機能別保有契約高（その2）

(単位：件)

区分		保有件数	
		2023年度末	2024年度末
障害保障	個人保険	(312,039)	(291,494)
	個人年金保険	(－)	(－)
	団体保険	(828,405)	(795,265)
	団体年金保険	(－)	(－)
	その他共計	(1,140,444)	(1,086,759)
手術保障	個人保険	(1,495,970)	(1,494,574)
	個人年金保険	(13,346)	(11,577)
	団体保険	(2,843)	(3,241)
	団体年金保険	(－)	(－)
	その他共計	(1,512,159)	(1,509,392)

- (注) 1. () 内数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障等は主要保障部分に計上いたしました。
2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険、団体保険（年金特約）の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します。
3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。
4. 生存保障のその他欄の金額は個人年金保険（年金支払開始後）、団体保険（年金特約年金支払開始後）、団体年金保険の責任準備金を表します。
5. 入院保障欄の金額は、入院給付金日額を表します。
6. 入院保障の疾病入院のその他共計の金額は、主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。
7. その他の欄の金額は、終身介護保険、終身生活介護年金保険、利率変動型一時払終身生活介護年金保険及び終身認知症・生活介護年金保険の基本保険金額等を表します。

【8】個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高（年度末）

(単位：百万円)

区分		保有金額	
		2023年度末	2024年度末
死亡保険	終身保険	555,225	531,232
	定期付終身保険	159,044	134,545
	定期保険	336,226	362,501
	その他共計	8,360,986	7,660,209
生死混合保険	養老保険	12,340	9,843
	定期付養老保険	21,239	19,182
	生存給付金付定期保険	28,109	22,061
	その他共計	341,698	322,507
生存保険		158,129	136,585
年金保険		2,601,037	2,280,013
災害・疾病 関係特約	災害割増特約	54,456	45,490
	傷害特約	22,586	18,330
	災害入院特約	384	312
	疾病特約	384	312
	成人病特約	28	22
	その他の条件付入院特約	211	163
	特定損傷特約	5	3
その他の特約		34,439	27,899

- (注) 1. 個人年金保険の金額は年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
2. 入院特約の金額は、入院給付金日額を表します。

【9】個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料（年度末）

(単位：百万円)

区分		保有契約年換算保険料	
		2023年度末	2024年度末
死亡保険	終身保険	23,351	22,158
	定期付終身保険	2,433	2,069
	定期保険	4,284	5,235
	その他共計	139,854	151,560
生死混合保険	養老保険	497	395
	定期付養老保険	336	301
	生存給付金付定期保険	2,557	2,064
	その他共計	44,166	41,786
生存保険		115,640	118,352
年金保険	個人年金保険	264,524	255,208

(注) 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。

【10】保有契約増加率

(単位：%)

区分	2023年度	2024年度
個人保険	△ 12.52	△ 8.37
個人年金保険	△ 9.16	△ 12.34
小 計	△ 11.78	△ 9.27
団体保険	1.76	0.42
団体年金保険	17.14	△ 0.28

【11】新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険）

(単位：千円)

区分	2023年度	2024年度
新契約平均保険金	615	1,021
保有契約平均保険金	1,268	1,163

(注) 1. 新契約平均保険金については、転換契約を含んでいません。
2. 2008年10月より発売した「保険組曲Best」は、個々の保障を主契約として組み合わせた商品であり、件数についてはそれぞれの保障を1件として計算しています。

【12】新契約率（対年度始）

(単位：%)

区分	2023年度	2024年度
個人保険	4.60	8.88
個人年金保険	0.63	0.44
小 計	3.73	6.96
団体保険	0.11	0.09

(注) 転換契約は含んでいません。

【13】解約失効率（対年度始）

(単位：%)

区分	2023年度	2024年度
個人保険	8.69	9.32
個人年金保険	1.44	1.24
小 計	7.09	7.48
団体保険	0.00	0.00

【14】 個人保険新契約平均保険料（月払契約）

（単位：円）

区分	2023年度	2024年度
個人保険新契約平均保険料	2,954	2,143

（注） 1. 転換契約は含んでいません。

2. 2008年10月より発売した「保険組曲Best」は、個々の保障を主契約として組み合わせた商品であり、件数についてはそれぞれの保障を1件として計算しています。

【15】 平均予定利率

（単位：％）

区分	2023年度	2024年度
個人保険・個人年金保険	1.12	1.24
その他共計	1.13	1.24

【16】 死亡率（個人保険主契約）

（単位：‰）

区分	2023年度	2024年度
件数率	8.32	9.33
金額率	3.33	3.80

（注） 1. 支払契約の経過契約に対する割合を記載しています。

2. 1‰（パーミル）は、1,000分の1を表しています。

3. 2008年10月より発売した「保険組曲Best」は、個々の保障を主契約として組み合わせた商品であり、件数についてはそれぞれの保障を1件として計算しています。

【17】 特約発生率（個人保険・個人年金保険）

（単位：‰）

区分		2023年度	2024年度
災害死亡保障契約	件数	0.415	0.381
	金額	0.382	0.302
障害保障契約	件数	1.809	1.288
	金額	0.300	0.262
災害入院保障契約	件数	12.950	14.259
	金額	363.5	396.3
疾病入院保障契約	件数	124.260	126.995
	金額	1,979.4	2,052.7
成人病入院保障契約	件数	17.564	18.106
	金額	302.3	320.8
疾病・傷害手術保障契約	件数	125.103	133.589
成人病手術保障契約	件数	97.529	98.793

（注） 1. 支払件数及び支払額の経過契約に対する割合です。

2. 1‰（パーミル）は、1,000分の1を表しています。

【18】 事業費率（対収入保険料）

（単位：％）

区分	2023年度	2024年度
事業費率	14.7	13.4

【19】 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

（単位：社）

2023年度	2024年度
4 (2)	5 (3)

【20】 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

(単位：％)

2023年度	2024年度
100.0 (25.9)	100.0 (100.0)

【21】 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

(単位：％)

格付区分	2023年度	2024年度
AA	－ (－)	0 (100.0)
AA－	25.9 (100.0)	0 (100.0)
その他	74.1 (－)	100.0 (100.0)

(注) 格付はスタンダード＆プアーズ社（S&P社）によるものに基づき、同社の格付がない場合は「その他」に区分しています。
「その他」には、A.M.Best社より「A」を取得している再保険会社への支払再保険料を記載しております。

【22】 未だ収受していない再保険金の額

(単位：百万円)

2023年度	2024年度
746 (10)	795 (326)

※ 【19】～【22】について、（ ）内数値は、保険業法施行規則第71条に基づいて責任準備金を積み立てないとした第三分野保険を表しています。

【23】 第三分野保険の給付事由の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

(単位：％)

区分	2023年度	2024年度
第三分野発生率	35.6	35.0
医療（疾病）	33.3	32.6
がん	15.2	17.2
介護	42.6	42.0
その他	38.0	40.1

(注) 1. 各給付事由区分には以下のとおり計上しています。

- ①医療（疾病）：疾病入院、災害入院、手術、生活習慣病入院、女性入院等を保障する主契約及び特約
- ②がん：ガン保険、ガン特約等
- ③介護：介護保険、介護特約等
- ④その他：特定疾病保険、特定疾病特約、保険料免除特約等

2. 発生率は以下の算式により算出しています。

$$\frac{\text{保険金・給付金等の支払額} + \text{対応する支払備金繰入額} + \text{保険金支払いに係る事業費等}}{\div \{ (\text{年度始保有契約年換算保険料} + \text{年度末保有契約年換算保険料}) / 2 \}}$$

3. (注) 2の算式中、支払備金繰入額は保険業法施行規則第72条に定める既発生未報告分を除いています。

4. (注) 2の算式中、事業費は、保険金支払に係る事務経費、人件費、システム経費等を計上しています。

【24】 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

(単位：百万円)

項目	2023年度末	2024年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	803,146	714,802
資本金等	158,529	139,121
価格変動準備金	137,775	140,669
危険準備金	68,475	69,301
一般貸倒引当金	1,362	1,326
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)) × 90% (マイナスの場合100%)	310,541	229,339
土地の含み損益 × 85% (マイナスの場合100%)	47,631	65,862
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	16,794	16,406
配当準備金中の未割当額	1,263	1,715
税効果相当額	10,773	1,059
負債性資本調達手段等	50,000	50,000
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	224,249	210,652
保険リスク相当額 R_1	11,597	10,990
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	10,931	10,704
予定利率リスク相当額 R_2	9,713	9,633
最低保証リスク相当額 R_7	8	8
資産運用リスク相当額 R_3	208,551	195,331
経営管理リスク相当額 R_4	4,816	4,533
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	716.2%	678.6%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

2. 最低保証リスク相当額は、標準的方式を用いて算出しています。

●ソルベンシー・マージン総額

ソルベンシー・マージン総額を構成する各項目の内容は以下のとおりです。

【項目の説明】

資本金等	貸借対照表の純資産の部合計から評価・換算差額等合計及び社外流出予定額を控除した金額です。
価格変動準備金	株式等の価格変動の著しい資産について、その価格が将来下落した時に生じる損失に備えて積み立てている準備金で、貸借対照表の負債の部に計上しています。
危険準備金	貸借対照表の負債の部に計上している責任準備金の一部で、保険リスク、予定利率リスク、最低保証リスク及び第三分野保険の保険リスクに備えて積み立てている準備金です。
一般貸倒引当金	貸借対照表の資産の部に控除項目として計上している貸倒引当金の一部であり、貸倒実績率等合理的な方法により算出した貸倒れ見込額です。
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益	売買目的有価証券、満期保有目的債券、責任準備金対応債券、子会社・関連会社株式以外で時価のある有価証券等に係る評価差額、及び繰延ヘッジを適用したヘッジ手段に係る損益です。貸借対照表の純資産の部にあるその他有価証券評価差額金、及び繰延ヘッジ損益は、法人税等相当額を控除した後の金額ですが、ここでは控除前の金額の90%（マイナスの場合は100%）相当額を表示しています。
土地の含み損益	土地及び無形固定資産に含まれる借地権等の諸権利金の時価と貸借対照表計上額の差額、貸借対照表上の土地再評価差額金、及び貸借対照表上の再評価に係る繰延税金負債の合計額の85%（マイナスの場合は100%）相当額を表示しています。
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	貸借対照表の負債の部に計上している責任準備金から危険準備金を控除した金額のうち、全期チルメル式責任準備金（チルメル期間を保険料払込期間としたチルメル式責任準備金）または解約返戻金相当額のうち大きいほうの金額を超過する部分の金額です。
配当準備金中の未割当額	貸借対照表の負債の部に計上している契約者配当準備金のうち、ご契約者に割り当てている配当金の合計額を超過する部分の金額です。
税効果相当額	任意積立金の取崩しを行うこと等により、リスク対応財源として期待できる部分の金額です。
負債性資本調達手段等	劣後ローンの借り入れや劣後債券の発行等により、社外から調達した金額のうち、一定の条件を満たしたものの金額です。貸借対照表の負債の部に計上している社債やその他負債のうちの借入金に計上しています。
控除項目	当社が保有している他の保険会社や金融機関等の資本調達手段等のうち、ソルベンシー・マージン総額から控除することとなっている金額です。（なお、当社は該当事項はありません。）

●リスクの合計額

リスクの合計額は、通常予測できる範囲を超える次の諸リスクを数値化して算出しています。

【項目の説明】

保険リスク	大災害の発生などにより、保険金支払が急増するリスク
第三分野保険の保険リスク	第三分野における保険金支払が通常の予測を超えて発生するリスク
予定利率リスク	運用環境の悪化により、資産運用利回りが予定利率を下回るリスク
最低保証リスク	変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関するリスク
資産運用リスク	株価暴落・為替相場の激変などにより資産価値が大幅に下落するリスク、及び貸付先企業の倒産などにより貸倒れが急増するリスク
経営管理リスク	業務の運営上、通常の予測を超えて発生するリスク

【25】 契約者配当の状況

① 配当率

a. 個人保険・個人年金保険（毎年配当契約）

I）毎年お支払いする通常の配当金

○費差配当…据置

例：1993年4月2日以降1999年4月1日以前契約の場合
死亡保険金100万円に対して

(単位：円)

区分	2023年度	2024年度
配当回数 1 回目	0	0
配当回数 2、3 回目	300	300
配当回数 4 回目以降		
2,000万円以下部分（※）	300	300
2,000万円超部分	750	750

(※) 終身保険・養老保険の主契約について、500万円～2,000万円の部分は550円

○死差配当…据置

例：1996年4月2日以降2007年3月31日以前契約の場合
危険保険金100万円に対して

(単位：円)

区分	2023年度	2024年度
男性40歳	380	380
男性55歳	2,080	2,080
女性40歳	170	170
女性55歳	580	580

○利差配当…据置

責任準備金に対する利差配当率（＝配当基準利回り－予定利率）

区分	2023年度	2024年度
予定利率が2.0%以下のご契約	1.65%－予定利率	1.65%－予定利率
予定利率が2.0%超、4.0%以下のご契約	1.45%－予定利率	1.45%－予定利率
予定利率が4.0%超のご契約	1.25%－予定利率	1.25%－予定利率

II）消滅時などにお支払いする特別配当金

○消滅時配当（疾病健康配当）…据置

入院給付金日額1,000円に対して

(単位：円)

区分	2023年度	2024年度
消滅時配当率（※）	2,200	2,200

(※) 10年以上経過して消滅かつ給付金支払のない疾病保障特約等を対象

(注) 個人保険・個人年金保険（毎年配当契約）のご契約の場合、費差配当、死差配当、利差配当及び特約の配当の合計額がマイナスとなる場合には、そのご契約の配当金をゼロといたします。

b.個人保険・個人年金保険（5年ごと利差配当契約）

5年ごとに利差配当金を通算した額（マイナスとなる場合はゼロ）といたします。

各決算年度の利差配当金は、毎年配当契約の利差配当率に準じて設定しています（2024年度決算では利差配当率を据置としています。）。

c.団体年金保険

○利差配当…一部商品について引き上げ
配当基準利回り

保険種類	2023年度	2024年度
拠出型企業年金保険	1.30%	1.40%
確定給付企業年金保険	1.35%	1.45%
新企業年金保険等	1.00%	1.00%
団体生存保険	0.75%	0.75%

なお、2024年度における契約者配当準備金繰入額は14,396百万円ですが、これは定款に定める契約者配当の対象となる金額16,199百万円の89%にあたります。

(注) 定款では、契約者配当準備金への繰入額は、決算期における契約者配当の対象となる金額に、保険業法第55条の2第2項及び第3項の規定に基づき保険業法施行規則で定められる比率（20%）を乗じた額以上の額であることを要することとする旨規定しています。

②配当金例示

a.個人保険・個人年金保険（毎年配当契約）

I）継続中のご契約にお支払いする通常の配当金

○定期付終身保険（10倍型）の場合

契約年齢30歳、60歳払込満了、男性、年払、死亡保険金3,000万円（保険料払込期間中）、300万円（保険料払込期間満了後）

契約年度	経過年数	保険料	2023年度	2024年度	差額
2000年度	25年	191,964円	39,090円	39,090円	0円
1999年度	26年	191,964円	47,430円	47,430円	0円
1998年度	27年	178,980円	40,290円	40,290円	0円

○養老保険の場合

契約年齢30歳、30年満期、男性、年払、保険金100万円

契約年度	経過年数	保険料	2023年度	2024年度	差額
2000年度	25年	30,028円	0円	0円	0円
1995年度	30年	23,946円	0円	0円	0円

II）満期を迎えるご契約にお支払いする消滅時配当金

○養老保険の場合

契約年齢30歳、男性、年払、保険金100万円

契約年度	経過年数	2023年度	2024年度	差額
2000年度	25年	0円	0円	0円
1995年度	30年	0円	0円	0円

b.個人保険・個人年金保険（5年ごと利差配当契約）

I）継続中のご契約にお支払いする通常の配当金

○定期付終身保険（10倍型）の場合

契約年齢30歳、60歳払込満了、男性、年払、死亡保険金3,000万円（保険料払込期間中）、300万円（保険料払込期間満了後）

契約年度	経過年数	保険料	2024年度
2005年度	20年	184,233円	0円

(注) 2005年7月1日契約の配当金を示しています。

【26】市場整合的エンベディッド・バリュー

①市場整合的エンベディッド・バリューについて

エンベディッド・バリュー（Embedded Value：以下、EV）は、生命保険会社が現在保有する保険契約と総資産に基づき、将来に見込まれる利益の現在価値などから計算される会社の経済的価値であり、貸借対照表などから計算される「修正純資産」と保有契約に基づき計算される「保有契約価値」の合計になります。

当社では、現行の法定会計によって保険契約が将来にわたって企業にもたらす価値を測定することは困難であり、EVは生命保険会社の企業価値を測定する指標として有用であると判断し、企業価値を評価するための社内尺度としてEVを位置づけています。

EVの開示については、当社を含むT&D保険グループ（以下、当グループ）を始め多くの保険会社が市場整合的なEVを公表しています。このような市場整合的なEVに関する基準として、欧州の主要保険会社のCFO（Chief Financial Officer：最高財務責任者）から構成されるCFOフォーラムが、市場整合的なEVに係る計算基準の整合性をさらに高め、ディスクロズ基準を統一する観点から、2008年6月に「The European Insurance CFO Forum Market Consistent Embedded Value Principles^①（以下、MCEV原則）」を公表しています。（^① Copyright ©Stichting CFO Forum Foundation 2008）

当グループにおいても、EV開示の充実を図るため、また、経済価値ベースのリスク管理との親和性が高いことから、2012年度末より、MCEV原則に基づいた市場整合的なEV（以下、MCEV）を開示しています。

②当社のMCEV

（単位：億円）

	2023年度末	2024年度末
MCEV	11,718	11,332
修正純資産	5,775	3,747
純資産の部合計	1,888	1,986
有価証券の含み損益（税引後）	2,061	△80
貸付金の含み損益（税引後）	△61	△216
不動産の含み損益（税引後）	381	535
一般貸倒引当金（税引後）	9	9
負債中の内部留保（税引後）	1,494	1,505
劣後債務の含み損益（税引後）	1	8
保有契約価値	5,942	7,584
確実性等価将来利益現価	7,111	9,097
オプションと保証の時間価値	△294	△435
フリクショナル・コスト	△49	△38
ヘッジ不能リスクに係る費用	△825	△1,038

- （注） 1. 純資産の部合計は、評価・換算差額等合計を除き、株式報酬費用累計額を含みます。
 2. 負債中の内部留保は、価格変動準備金、危険準備金、配当準備金中の未割当額。
 3. 確実性等価将来利益現価は、参照金利での資産運用収益を前提とし、将来の税引後利益を参照金利で割り引いた現在価値です。この評価額には、当社の商品に含まれるオプションと保証の本源的価値を反映しています。
 4. オプションと保証の時間価値は、市場整合的なリスク中立経済シナリオを用いて確率論的に算定しています。
 5. フリクショナル・コストは、当社が生命保険事業を行っていく上で必要と考える資本水準を維持するための費用です。
 6. ヘッジ不能リスクに係る費用は、将来価値を計算する上で、確実性等価将来利益現価やオプションと保証の時間価値では十分に反映されていない、ヘッジ不能なリスクに係る費用です。

③新契約価値

（単位：億円）

	2023年度	2024年度
新契約価値	283	272
修正純資産	△389	△556
将来価値	672	828
確実性等価将来利益現価	786	987
オプションと保証の時間価値	△16	△32
フリクショナル・コスト	△1	△2
ヘッジ不能リスクに係る費用	△95	△123

- （注）「新契約価値」は、MCEV総額のうち評価日前1年間の新契約分の数値を表しており、転換契約は転換による価値の純増加分のみを含めています。

④2023年度末から2024年度末へのMCEV変動要因

(単位：億円)

項 目	増減
前年度末MCEV	11,718
前年度末MCEVの調整	△324
前年度末MCEV（調整後）	11,393
当年度新契約価値	272
期待された保有契約からの貢献（参照金利部分）	73
期待された保有契約からの貢献（参照金利超過部分）	610
保有契約価値及び必要資本からフリー・サープラスへの移転	－
保険関係の前提条件と実績の差異	△59
保険関係の前提条件変更	△221
その他保険事業関係の変動	20
保険事業活動によるMCEV増減	695
経済変動及び経済的前提変更の影響	△693
その他事業外の変動	△63
MCEV増減総額	△61
当年度末MCEV	11,332

⑤前提条件を変更した場合の影響（感応度）

(単位：億円)

	MCEVの変動	新契約価値の変動
2024年度末	11,332	272
感応度1：金利50bp上昇	△442	△31
感応度2：金利50bp低下（低下後の下限0％）	400	43
感応度3：金利50bp低下（全年限一律低下）	400	43
感応度4：株式・不動産価値10％下落	△702	－
感応度5：解約失効率10％低下	375	51
感応度6：事業費率（契約維持に関する事業費）10％減少	220	19
感応度7：生命保険の保険事故発生率5％低下	208	30
感応度8：年金保険の死亡率5％低下	△7	0
感応度9：必要資本を法定最低水準に変更	1	0
感応度10：株式ボラティリティ25％上昇	△19	－
感応度11：金利ボラティリティ25％上昇	△93	△6

⑥MCEV計算における主要な前提条件

a. 参照金利

確実性等価将来利益現価の計算において使用する参照金利（割引率及び運用利回り）は、評価日の国債の金利を使用しています。計算に使用した参照金利（スポットレート換算）は以下のとおりです。なお、超長期ゾーンの流動性を考慮し、終局金利を用いた方法としております。

具体的には、日本円の終局金利として2.9％（米ドルおよび豪ドルは3.8％）を仮定し、補外開始年度を40年目（米ドルおよび豪ドルは30年目）としました。補外開始年度を超えるフォワードレートは30年間で終局金利の水準に収束するようにSmith-Wilson法により補外しています。

これらは主に保険監督者国際機構（IAIS）の発表した国際資本基準（ICS version2.0）および国内における経済価値ベースのソルベンシー規制の議論を参考に設定しました。終局金利の水準については、今後の国内外の議論を参考に見直しを行っていきます。

期間	日本国債	
	2023年度末	2024年度末
1年	0.054%	0.641%
2年	0.189%	0.857%
3年	0.202%	0.893%
4年	0.277%	1.023%
5年	0.358%	1.114%
10年	0.758%	1.521%
15年	1.167%	1.957%
20年	1.561%	2.322%
25年	1.696%	2.413%
30年	1.929%	2.688%
40年	2.075%	2.970%
50年	2.170%	3.029%

(データ：財務省 (補正後))

期間	米ドル国債		豪ドル国債	
	2023年度末	2024年度末	2023年度末	2024年度末
1年	5.015%	4.018%	3.896%	3.781%
2年	4.615%	3.890%	3.698%	3.682%
3年	4.392%	3.875%	3.618%	3.698%
4年	4.280%	3.915%	3.614%	3.757%
5年	4.211%	3.963%	3.655%	3.858%
10年	4.186%	4.256%	4.021%	4.468%
15年	4.244%	4.515%	4.248%	4.763%
20年	4.544%	4.756%	4.384%	5.002%
25年	4.500%	4.746%	4.443%	5.155%
30年	4.305%	4.639%	4.470%	5.254%
40年	4.097%	4.460%	4.405%	5.118%
50年	4.021%	4.337%	4.302%	4.884%

(データ：Bloomberg (補正後))

b. その他の前提

保険料、事業費、保険金・給付金、解約返戻金、税金等のキャッシュフローは、契約消滅までの期間にわたり、保険種類別に、過去、現在及び期待される将来の実績を勘案したベース（ベスト・エスティメイト前提）で予測しています。

⑦ その他の注意事項

- a. 当グループは、保険数理に関する専門的知識を有する第三者機関（アクチュアリー・ファーム）に、当グループのMCEVについて検証を依頼し、意見を受領しています。（同意見書及び当グループのMCEVについては、当社ホームページに掲載しています。）
- b. MCEVの計算においては、リスクと不確実性を伴う将来の見通しを含んだ前提条件を使用するため、将来の実績がMCEVの計算に使用した前提条件と大きく異なる場合があります。また、MCEVは生命保険株式会社の企業価値を評価する一つの指標ですが、実際の株式の市場価値はMCEVから著しく乖離することがあります。